

ご議論いただきたい事項

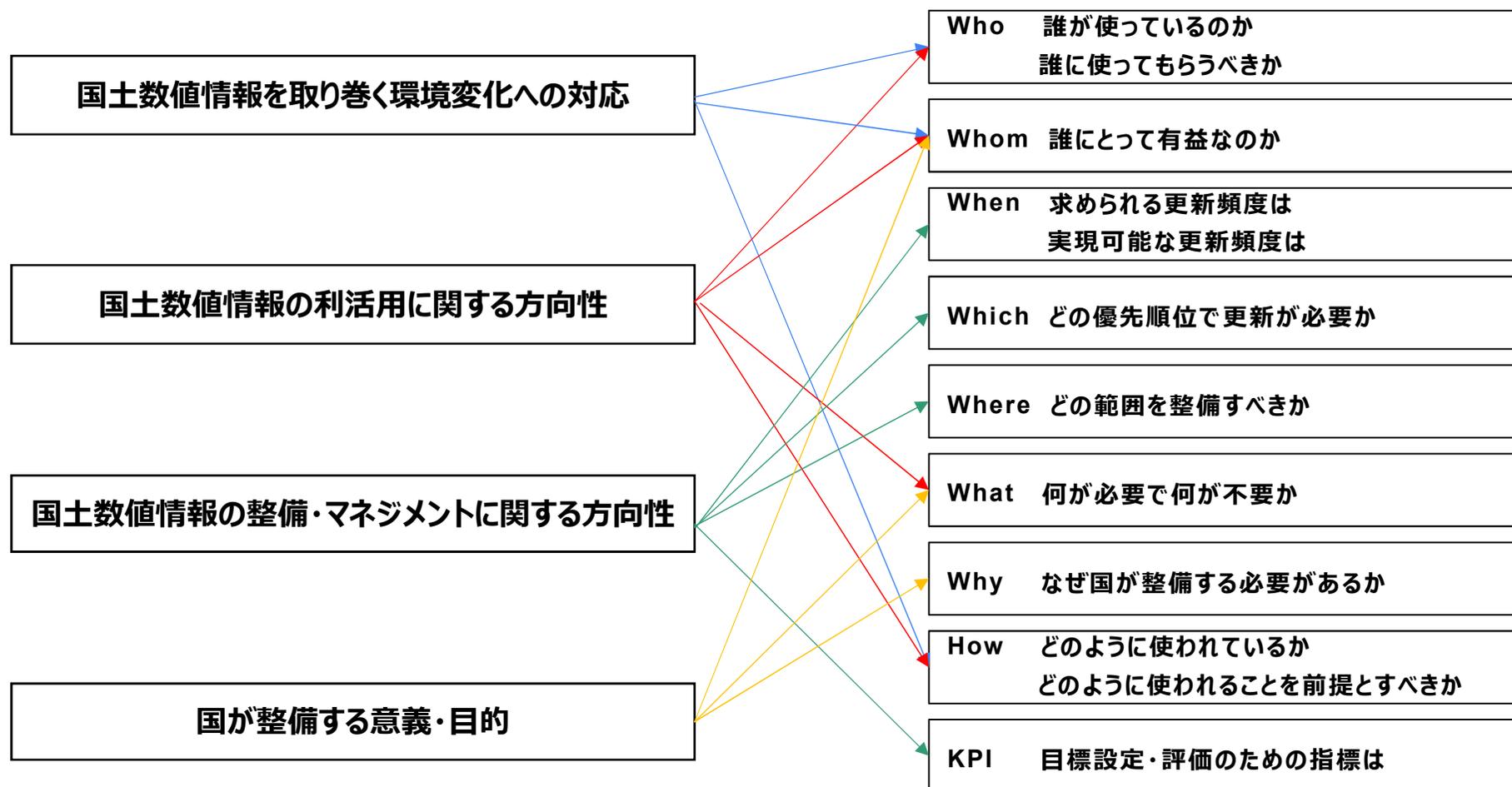
国土交通省 政策統括官付
情報活用推進課
令和5年10月

検討の主旨・論点と着眼点

我が国の基本的なGISデータである国土数値情報について、これまでの整備方針や利活用の状況を踏まえ、今後の我が国の社会環境の変化等に対応するための整備方針を検討する

論点

着眼点



【現状】

- 我が国は今後、生産年齢人口の減少が本格化し、労働力不足が経済活動の制約となる懸念。社会のあらゆる分野において、デジタルの力を活用した業務の効率化を進めることが必要不可欠。
- このため、政府としてはデジタル庁の発足や、オープンデータ基本指針の策定、デジタル田園都市国家構想の推進など、社会全体でのDX化を進めているところ。
- また、地方自治体においては、自治体標準オープンデータセットに基づくオープンデータの促進や自治体業務の実施にあたり、GISの活用が進展しており、また、2022年度からは高等学校における地理総合の必修化に伴い、GISの役割やその有用性を理解することが学習内容に位置付けられたところ。
- 加えて、QGISなど無料で使えるGISソフトや、RESASなどWebブラウザ上で図示できるツールも登場しているほか、民間企業が提供する携帯端末の位置情報や衛星画像などのオルタナティブデータの出現など、GIS情報が広く手軽に使える環境が近年大きく進展しているところ。

- 生産年齢人口減少下でも、経済活動を維持していくためにはデジタルの力で社会全体の省力化・効率化を進めていくことが必要
- 教育や地方自治体の現場での状況を踏まえ、自治体職員や教育カリキュラム変更に伴う若年層の利用ニーズに応えることが必要
- ユーザーの利用実態・ニーズにあわせたデータ形式や提供方法の検討が必要

【課題】

- ・国土数値情報は、国土形成計画の策定等、政府における政策立案に資する情報として整備されてきたが、その性質も維持しつつ、社会全体でのデジタル化の進展に寄与するべく、その整備にあたっては特に民間での利活用が進むような視点を持つべきではないか。
- ・ユーザーオリエンテッドなデータであるためには、ユーザーのニーズを適切に把握し、整備に反映していく仕組みが必要ではないか。

検討事項②国土数値情報の利活用に関する方向性

【現状】

- 国土数値情報のユーザーの属性は会社員や学生が多く、利用目的もビジネスや教育関係が多くを占めているものの、それ以上の詳細な分析が可能なユーザー情報を保有していない。
- 多くダウンロードされているデータは、行政区域・河川など国土の骨格を示すデータや、洪水浸水想定区域・避難施設など災害リスクに関するデータ、土地利用状況や地価などの土地に関するデータであるが、どのような使われ方をしているのか、分析が可能な情報を保有していない現状。
※ユーザーアンケートにより、民間企業における飲食店の出店分析や不動産ポータルサイトでの災害リスク情報の表示などの活用事例を把握しているものの、極めて限定的。
- これまでの国土数値情報の整備や更新にあたって、報道発表などを実施しておらず、ユーザーにとってデータ整備の予見性がない状況となっている。
※2023年の国土数値情報の整備予定については、同年10月20日にプレスリリースを行ったところ。
(別紙 報道発表資料「国土数値情報の整備・公開予定のお知らせ」参照)

➤ 今後、民間による利用、多分野における利用など、利活用の拡大を見越したデータ整備をしていくことが必要



【課題】

- ・今後、民間によって多様に利活用される国土数値情報を検討するにあたり、ユーザーの情報が不足している現状。
- ・ユーザー属性、利用目的を正確に把握し、ユーザーの満足度の高いデータにするための検討が必要ではないか。
- ・さらに、データサイエンティストなど、多様な主体が利用しやすいデータ環境とすることで、新たな分析やサービスが生まれる余地はないか。
- ・また、社会全体のDXの推進や、新たなビジネス創出につながるためのデータ整備が必要ではないか。そのために情報発信をより積極的にすべきではないか。

【現状】

- 厳しい予算制約のもと、国土数値情報の整備に充てられる予算には限りがある。
- 一方で、画像認識の分野におけるAIの活用など、地理空間情報の整備についても新たな技術が登場している。
- また、携帯端末の位置情報や衛星画像などのオルタナティブデータも出現してきており、新たなデータの出現を支える基礎的なデータの役割も重要となっている。

- 国土数値情報の整備（更新を含む）にあたっては、ユーザーからのニーズなどに基づいた優先順位をつけながら進めることが必要
- 限られた予算のなかで国土数値情報の整備を進めるため、できるだけ低コストでの整備を検討することが必要
- 新たな技術の活用によって、低コストで一定の水準が確保できるかの検証が必要



【課題】

- ・限られた予算の中で効果的なデータの整備を進めるため、ユーザーのニーズを適切に把握することが最も重要ではないか。
- ・新たな技術の導入により、低コストで一定のデータ水準を確保できる余地はないか。
- ・また、予算制約のなかで、使われるデータとするための水準をどう確保するか。特に、更新頻度とデータ精度、整備範囲（現在は全国を対象）のバランスをどう取るか。データの種類によって、精度水準を変えることがありうるか。
- ・携帯端末の位置情報や衛星画像などのオルタナティブデータの活用を踏まえ、国土数値情報として整備すべき範囲を検討すべきか。

検討事項④国が整備する意義・目的

【現状】

- 1974年の国土庁発足以来、国土計画の策定に資するものとして国土数値情報の整備が進められ、各種計画に用いられているところ。
- 2001年には国土数値情報のインターネット提供を開始し、これまで利用実績は順調に積み上がっているものの、利用実態を正確に把握できていない。
- デジタル庁によって、国として信頼できるデータ群としてベースレジストリの議論が進んでいるが、国土数値情報はその中に含まれていない。
- 民間によっても地理空間情報のオープンデータ化の取り組みが進展している。

- 国土数値情報を取り巻く環境変化や、現在の利活用の状況等を踏まえ、国が国土数値情報を整備する意義・目的を再整理し、整備の方向性を定めることが必要



【課題】

- ・地理空間情報に関する多くのデータが民間でも提供され、多様な技術が活用されているなかで、国土数値情報が果たすべき役割は何か。
- ・多様な主体によって地理空間情報のオープンデータ化が進んでいるなかで、国が国土数値情報を整備・提供する意義や目的の再定義が必要ではないか。
- ・その際、ダウンロード数以外の評価指標を持つ必要はないか。

各回の検討事項

- 第1回（本日：10月30日(月)）
 - ・国土数値情報の現状、取り巻く環境、論点の提示及び意見交換（論点）
 - ・国土数値情報を取り巻く環境変化への対応
 - ・国土数値情報の利活用に関する方向性
 - ・国土数値情報の整備・マネジメントに関する方向性
 - ・国が整備する意義・目的

- 第2回（11月17日(金) 18:00～20:00）
 - ・ゲストスピーカーからの話題提供及び意見交換
 - ・都市・交通分野：計量計画研究所 牧村 和彦様
 - ・教育分野：東京カートグラフィック 石川 泰正様
 - ・ビジネス分野：ディー・フォー・ディー・アール 藤元 健太郎様

- 第3回（12月12日(火) 10:00～12:00）
 - ・各論点に関する議論
 - ・整備方針（骨子案）の提示及び議論
 - ・整備方針（案）の作成にあたっての留意点等の議論
 - ・ゲストスピーカーからの話題提供及び意見交換
 - ・不動産分野：不動産テック協会 滝沢 潔 様

- 第4回（1～2月）
 - ・整備方針（案）の提示及び議論

- 第5回（2～3月）
 - ・整備方針中間とりまとめ